

令和6年度

放課後児童支援員認定資格研修

開 催 要 項

奈 良 県

令和6年度 奈良県放課後児童支援員認定資格研修 開催要項

奈良県放課後児童支援員認定資格研修を次の要領で実施いたします。受講を希望される方は、研修詳細をご確認いただき、様式 1「受講申込書」及び必要書類を添付の上、お申し込みください。

1. 目 的

放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）に従事する者が、放課後児童支援員（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成 26 年厚生労働省令第 63 号。以下「基準」という。）第 10 条の放課後児童支援員をいう。以下同じ。）として必要な知識及び技能を補完し、職務を遂行する上で必要最低限の知識及び技能と、それを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することによって、放課後児童クラブの質の向上を図ることを目的としています。

2. 主 催

奈良県（研修受託者：株式会社東京リーガルマインド）

3. 研修項目・科目

1 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の理解：4.5 時間（90 分×3）	
1－①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
1－②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
1－③	子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
2 子どもを理解するための基礎知識：6.0 時間（90 分×4）	
2－④	子どもの発達理解
2－⑤	児童期（6 歳～12 歳）の生活と発達
2－⑥	障害のある子どもの理解
2－⑦	特に配慮を必要とする子どもの理解
3 放課後児童クラブにおける子どもの育成支援：4.5 時間（90 分×3）	
3－⑧	放課後児童クラブに通う子どもの育成支援
3－⑨	子どもの遊びの理解と支援
3－⑩	障害のある子どもの育成支援
4 放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力：3 時間（90 分×2）	
4－⑪	保護者との連携・協力と相談支援
4－⑫	学校・地域との連携
5 放課後児童クラブにおける安全・安心への対応：3 時間（90 分×2）	
5－⑬	子どもの生活面における対応
5－⑭	安全対策・緊急時対応
6 放課後児童支援員として求められる役割・機能：3 時間（90 分×2）	
6－⑮	放課後児童支援員の仕事内容
6－⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

4. 実施日程・会場

オンライン研修もしくは集合研修のいずれかにお申し込みください。

<オンライン研修>

研修時間	オンライン視聴期間	定員
24 時間 16 科目(1 科目 90 分)	2024/12/2(月) ~ 2025/1/31(金)	100 名

- ・オンライン研修は、あらかじめスタジオで収録した講師の動画を、パソコン・スマートフォン・タブレット等で、ご自身の都合に合わせてご受講いただくものです。配信期間内であれば 24 時間いつでもどこでも、時間のある時に一気にまとめて、あるいは空いた時間を利用して細切れにでも視聴できます。
- ・レポート・アンケートは、Web 上で提出していただきます。
- ・受講者一人一人に、ログイン用の ID・パスワードを付与します。同じ ID・パスワードを使用すれば、端末が異なってもログインは可能です。
- ・ID・パスワードは付与された受講者専用のものです。一つの ID・パスワードを使ってログインし、複数名で受講することは認められません。

■お試し e ラーニング

ご自身のパソコンやスマートフォンで動画視聴が可能か、ご確認いただけます。

- ① 次のサイトにアクセスしてください。

<https://koshu.lec-jp.com/rpv>



- ② ログイン画面になったら、下記のユーザ ID とパスワードを入力してください。

ユーザ ID: demo

パスワード: demo

- ③ 表示される講座の視聴が可能か、ご確認ください。

※「レポート」単元も表示されますので併せてご確認ください。

<ご注意>

- ・「お試し e ラーニング」で表示される講座は視聴の可否を確認するためのものです。実際の研修とは関係しません。
- ・設定上、動画の早送りやスキップ(飛ばしながら視聴すること)ができません(実際の講座も初回の視聴は同様です)。
- ・実際の研修時には、本人確認のための顔認証システムを使用しますので、カメラ内蔵の PC・タブレットまたはカメラ付のスマートフォンをご用意ください。カメラが内蔵されていない PC・タブレットでご受講いただく場合には、外付けのカメラをご用意ください。

＜集合研修＞ 定員 100 名

奈良県産業会館 5F 大会議室

〒635-0015 大和高田市幸町 2-33

時間割	11/17(日)	時間割	11/24(日)	12/22(日)	1/12(日)
9:45～9:50	ガイダンス				
9:50～11:20	1-①	9:45～11:15	2-④	3-⑨	5-⑬
11:30～13:00	1-②	11:25～12:55	2-⑤	3-⑩	5-⑭
13:00～13:50	昼休憩	12:55～13:45	昼休憩	昼休憩	昼休憩
13:50～15:20	1-③	13:45～15:15	2-⑥	4-⑪	6-⑮
15:30～17:00	3-⑧	15:25～16:55	2-⑦	4-⑫	6-⑯
17:00～17:20	レポート記入	16:55～17:15	レポート記入	レポート記入	レポート記入

※受付は 9:00 開始予定です。

5. 講師(集合研修)

研修日	担当科目	講師名	所属
11 月 17 日(日)	① ② ③ ⑧	岸本貴裕	一般社団法人 Rights of the Child 代表理事 (元放課後児童クラブ施設長代理)
11 月 24 日(日)	④⑤⑥⑦	岸本栄嗣	京都芸術大学准教授 (公認心理士)
12 月 22 日(日)	⑨⑩⑪⑫	新井寛規	姫路大学 非常勤教員 (元放課後児童クラブ主任指導員)
1 月 12 日(日)	⑬⑭⑮⑯	山村 拓	桃山学院教育大学 非常勤講師 (元放課後児童クラブ施設長)

6. 応募資格

- ① 県内の放課後児童健全育成事業所において、利用者の支援に従事している方
- ② 今後、県内の放課後児童育成事業所において利用者の支援への従事を希望している県内在住の方

※受講資格の詳細につきましては、「受講資格確認書類」(別紙 1)をご参照ください。

7. 研修科目の一部免除について

こども家庭庁「放課後児童支援員等研修事業実施要綱」I .3.(6)「研修科目の一部免除」ア～ウに該当する方(保育士、社会福祉士、教諭の各有資格者)は、希望により各号に定める科目を免除します。科目の一部免除を希望する場合は、受講申込書の該当欄にご記入ください。

資格	免除可能科目
保育士	科目 2-④、⑤、⑥、⑦
社会福祉士	科目 2-⑥、⑦
教諭	科目 2-④、⑤

※免除科目であっても受講は可能です。その際のレポート記入は任意です。

8. 参加費用

(1) 研修受講料: 無料

※オンライン研修でインターネット使用時に発生する場合の通信費や、集合研修会場への往復の交通費及び昼食代等は、自己負担です。

(2) 教材費: 1,500 円 (消費税込)

支払方法は以下の 2 通りです。市町村担当者は申込の取りまとめ時、受講予定者名簿(様式 3-1)の「教材費」の欄でいずれかを選択してください。

① 個人支払い

申込者個人にお支払いいただきます。応募資格②に該当する申込者は原則個人支払いとなります。

・オンライン研修受講者には銀行振込をしていただきます。受講決定通知書の送付時に「テキスト代支払確認票(兼支払方法のご案内)」を同封します。

・集合研修受講者には、研修初日の受付時に現金でお支払いいただきます。

② 市町村請求書払い

申込を取りまとめた市町村にお支払いいただきます。株式会社東京リーガルマインドから市町村宛に請求書をお送りし、銀行振込をしていただきます。

※市町村請求書払いが発生する場合は、受講予定者名簿(様式 3-1)の 2 シート目「請求書発行依頼書」(様式 3-2)に、請求書の宛名や送付先等の情報を入力してください。

※例年、「市町村請求書払いであることを知らずに個人で支払ってしまい、返金が必要になった」という事態が多発しております。個人・市町村どちらでの支払いになるのか、各申込者への通知を徹底していただきますようお願いいたします。

9. 受講申込方法

(1) 6. 応募資格①に該当する方

(県内の放課後児童健全育成事業所において、利用者の支援に従事している方)

◆申込先: クラブ所在の市町村に必要な書類等をご提出ください。

県及び株式会社東京リーガルマインドには、受講申込書類を直接送付しないでください。

受講申込締切日: 各市町村が定める日

※申し込み多数の場合、市町村の優先順位により選考します。

※各市町村から東京リーガルマインドへは令和 6 年 10 月 18 日(金)までの送付をお願いします。

(2) 6. 応募資格②に該当する方

(今後、県内の放課後児童育成事業所において利用者の支援への従事を希望している県内在住の方)

◆申込先: 株式会社東京リーガルマインドに必要な書類等をご提出ください。

受講申込締切日: 令和 6 年 10 月 18 日(金) 必着

※申し込み多数の場合、6. 応募資格①に該当する方を優先とします。

書類は個人情報紛失防止のため、簡易書留郵便またはレターパックライトなど、追跡可能な方法での送付をお願いします。

(3) 受講申込に必要な書類

① 受講申込書(様式 1)	所定の受講申込書に必要事項をご記入ください(コピー使用可)。
② 基準第 10 条第 3 項各号に該当することを証明する書類 ※受講資格確認書類(別紙 1)参照	各種資格証の写し、修了証書の写し、実務経験証明書(様式 2)、基準第 10 条第 3 項第 9 号または第 10 号に該当することを市町村が認定した証明書等 (科目の一部免除を希望する場合は、該当資格を証する書類を添付)
③ 放課後児童支援員認定資格研修一部科目修了証(写し)	<u>該当者のみ</u> ③を提出の場合、②の提出は不要です。

※受講申込書と各資格の確認書類の姓名が異なる場合は、戸籍抄本等、変更前と変更後の両方のものが記載された公的書類を添付してください。

※第 9 号、第 10 号で申し込む場合は、実務経験証明書への市町村長の押印が必要です。

※提出書類は A4 サイズに統一してください。運転免許証等、サイズの小さいものは A4 の用紙にコピーする、卒業証書等元のサイズが大きい書類については縮小して A4 の用紙にコピーするなどの対応をお願いします。

10. 受講決定通知等の送付

受講申し込みをされた方には、以下の書類を各本人宛てに開講日の 1 週間前を目途に郵送します。到着しない場合は、株式会社東京リーガルマインドへお問い合わせください。

対象者	送付する書類
受講決定された方(オンライン研修)	・受講決定通知 ・教材 ・e ラーニング受講の手引き 他
受講決定された方(集合研修)	・受講決定通知 ・会場案内 ・座席表 他
受講決定されなかった方	・受講不決定通知

11. その他

- (1) 各科目受講後のレポートの提出がない場合は、受講修了と認められません。
- (2) 集合研修において 15 分以上の遅刻・早退・離席があった場合は、該当科目は欠席扱いになります。
- (3) 申込書類の記載内容に虚偽があった場合、たとえ資格取得後であっても認定を取り消されることがあります。
- (4) 申込書類に記載いただいた個人情報、放課後児童支援員認定研修に関するものみに使用します。
ただし、こども家庭庁への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互利用・提供のために使用することがあります。
- (5) 地震・風水害等の自然災害や不測の事態により研修を中止する場合は、研修当日の午前 7 時 30 分までに、県ホームページ(こども保育課ページ URL: <http://www.pref.nara.jp/1648.htm>)でお知らせします。

12. 修了後について

全課程を修了(評価レポートの提出を含む)した方に、「放課後児童支援員認定資格研修修了証」を奈良県が発行します。

なお、病気等のやむを得ない理由による欠席(集合研修)や、期間内に視聴が完了しなかった(オンライン研修)等により全課程を修了されなかった方には、一部科目修了証(1 年間有効)を送付します。

13. お問い合わせ先

＜資格制度・その他に関すること＞		受付時間 平日 8時30分～17時15分
奈良県地域創造部 こども・女性局 こども保育課 放課後児童・手当係 TEL 0742-27-8606 FAX 0742-27-2023		
＜研修に関すること＞		受付時間 平日 9時 ～ 18時
株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部 奈良県放課後児童支援員認定資格研修事務局 〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10 アーバンネット中野ビル TEL 03-5913-6225 FAX 03-5913-6255 E-mail:nara-hshienin@lec-jp.com (「lec」の「l」はアルファベット小文字の「エル」です)		

＜よくあるご質問＞

Q1. 集合研修の会場に駐車場はありますか。

A1. 利用者用駐車場があります。台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関の利用をお願いします。
また、利用者用駐車場料金が発生する場合は各自でご負担ください。

Q2. 集合研修で遅刻をしたら、どうなりますか。

A2. 講義開始後 15 分以上の遅刻・早退は、欠席扱いになります。
欠席となった科目のみ、来年度に受講してください。

Q3. 資格証が見当たらないのですが、科目の一部免除を希望しなければ提出しなくてもいいですか。

A3. 3 号(2 年以上)、9 号(2 年以上かつ 2,000 時間程度実務経験のある方)、または 10 号(5 年以上)に該当し、科目の一部免除を希望しない場合には、資格証の添付がなくても構いません。卒業証書の写し、または卒業証明書と 3・9・10 号に必要な実務経験証明書(様式 2)をご提出ください。

Q4. 免除を申請した科目も受講できますか。

A4. 免除を申請された科目も受講可能です。その際のレポート記入は任意です。

Q5. 現在の姓と資格証の姓が異なっている場合は、どうしたらよいですか。

A5. 変更前と変更後の両方の姓が記載された公的書類(戸籍抄本等)を添付してください。

Q6. 昨年度の研修で購入したテキストを使用してもいいですか。

A6. テキストは毎年改訂していますので、古い教材をお持ちの方にもご購入いただきます。

Q7. 集合研修に申し込みましたが、何日か都合が悪くなってしまいました。その分をオンラインで受講することはできますか。

A7. 集合研修とオンライン研修の併用は不可です。
集合研修の全日程に出席できない場合は、申込自体をオンラインに変更してください。

【その他】

- ・集合研修に必要な持ち物や会場の詳細案内は、受講決定通知書と併せてご案内いたします。